

(件名) 誰もが平等に安心して暮らせる鹿児島づくりに関する陳情書

(陳情の趣旨)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。貴職におかれましては、かねてより障害者、高齢者、児童の福祉向上のため日々ご尽力いただいておりますことに、衷心より感謝申し上げます。

鹿児島では障害者施策や支援の在り方に地域間格差が多く存在している実態があります。昨年我が国に勧告が出された障害者権利条約は、国だけでなく都道府県や市町村など地方自治体もその方針に沿って、施策や支援を進めていかなければなりません。鹿児島に生まれ生活している一人一人が安心して地域で暮らしていくために、以下のことを陳情いたします。

【乳幼児部門】

1 乳児期（0歳段階）の健診や保護者支援の充実を図ってください

近年の児童虐待死亡例をみると、0歳児が約半数を占めています。赤ちゃんは1歳になるまでに、人生最大に身体が成長するとともに、喃語や指差し・言葉の表れや、寝返りやハイハイ・歩きなどの運動発達、ミルクから離乳食への移行など、様々な変化をしていきます。この赤ちゃんのあらゆる面の変化に日々対応している保護者には、常に子育てへの不安や困り感が発生します。

そのため、県内どこに生まれても、保護者が安心して子育ての不安や困り感を相談できる乳児の集団健診を充実させてください。また、赤ちゃんへの具体的なかわり方やあそびを知ることができる0歳からの親子教室（赤ちゃん教室）を各自治体で設置できるように支援してください。それこそが少子化対策であり、子育て支援です

【学齢・青年期部門】

2 「18歳の壁」を解消し、生涯学習の場となる障害者の青年学級等の施策を公的に支援して下さい

18歳で特別支援学校等を卒業した青年たちには、学びや交流・スポーツなどの余暇活動を楽しむ場がまだまだ少ない状況です。家と職場の往復しかないという「18歳の壁」問題が国会でも取り上げられ、文科省から都道府県への通知も出ています。地域に高齢者学級や婦人学級など生涯学習の場があるように、障害者にも権利として保障された青年学級が必要です。卒後も豊かな地域生活が送れるよう、生涯学習としての青年学級を公的に支援し市町村に開設を働きかけて下さい。

【成人・高齢期部門】

3 地域生活支援事業は県内どこに住んでいても同じ条件で実施されるようにしてください

障害があってもその人らしく暮らしていくことを支援する地域生活支援事業、とりわけ移動支援事業は、支給者である市町村によって事業の範囲や利用者負担額で格差が起きています。県は障害当事者の居住地にかかわらず同一条件で支

援を受けられるよう、市町村に働きかけてください。

- 4 65歳になっても、引き続き障害福祉での支援も受けられるようにしてください
障害のある人は、65歳になると今まで利用できていたサービスが利用できなくなる日を迎えます。その日を境に介護保険制度のサービスに変わってしまいます。障害のある人は、そのルールに乗せられるのです。どれだけ必要かという量によって受けられた支援が、介護保険制度では介護の程度によって区分された限度額を基準にサービスを選択しなければなりません。その為、必要なサービスが受けられなくなります。さらに障害福祉では所得に応じて負担額は軽減されていましたが、介護保険制度では多くの場合、自己負担も発生します。

県は障害者の個々の状況に応じて障害福祉サービスを支給決定するように市町村に働きかけ、周知を徹底して下さい。

署名者 15,735名

(署名簿 - 省略)